

# 第I章 総論

## 計画策定の趣旨

小山町では、平成 13 年 3 月に『第 2 次小山町保健計画』《きらら 21》を策定し、「健康をつくる人々がくらす町・おやま」を目指して、総合的な保健施策を積極的に推進し、町民の健康水準の向上を図ってきました。

しかし、21 世紀は少子高齢化及び核家族化がさらに進展し、また非正規雇用の増加など雇用基盤の変化、生活習慣病を中心とした疾病構造の変化など、町民を取り巻く社会状況や生活環境は目まぐるしく変化を遂げ、これに伴い、町民意識も多様化し、行政へのニーズは一層増大してくることが予想されます。

このような状況の中で、静岡県は平成 23 年 3 月に『ふじのくに健康増進計画』を策定しました。また、現在国では、『健康日本 21』に続く『次期国民健康づくり運動プラン』の策定に着手しているところです。

小山町においても、この計画等と連携しながら、町の役割である住民に対し身近で質の高い保健サービスを一元的に提供することの対応を求められています。

このため、保健、医療、福祉及び教育の十分な連携やソーシャルキャピタルの活用を図りながら、町民の健康ニーズに的確に対応するための健康づくりのあり方や、少子化に伴う母子保健対策、高齢化に伴う老人の健康対策など増大する保健需要対策を総合的、計画的に推進し、健康寿命の延伸と健康格差の是正を図るため、『第 3 次小山町保健計画』を策定します。

## 計画の名称

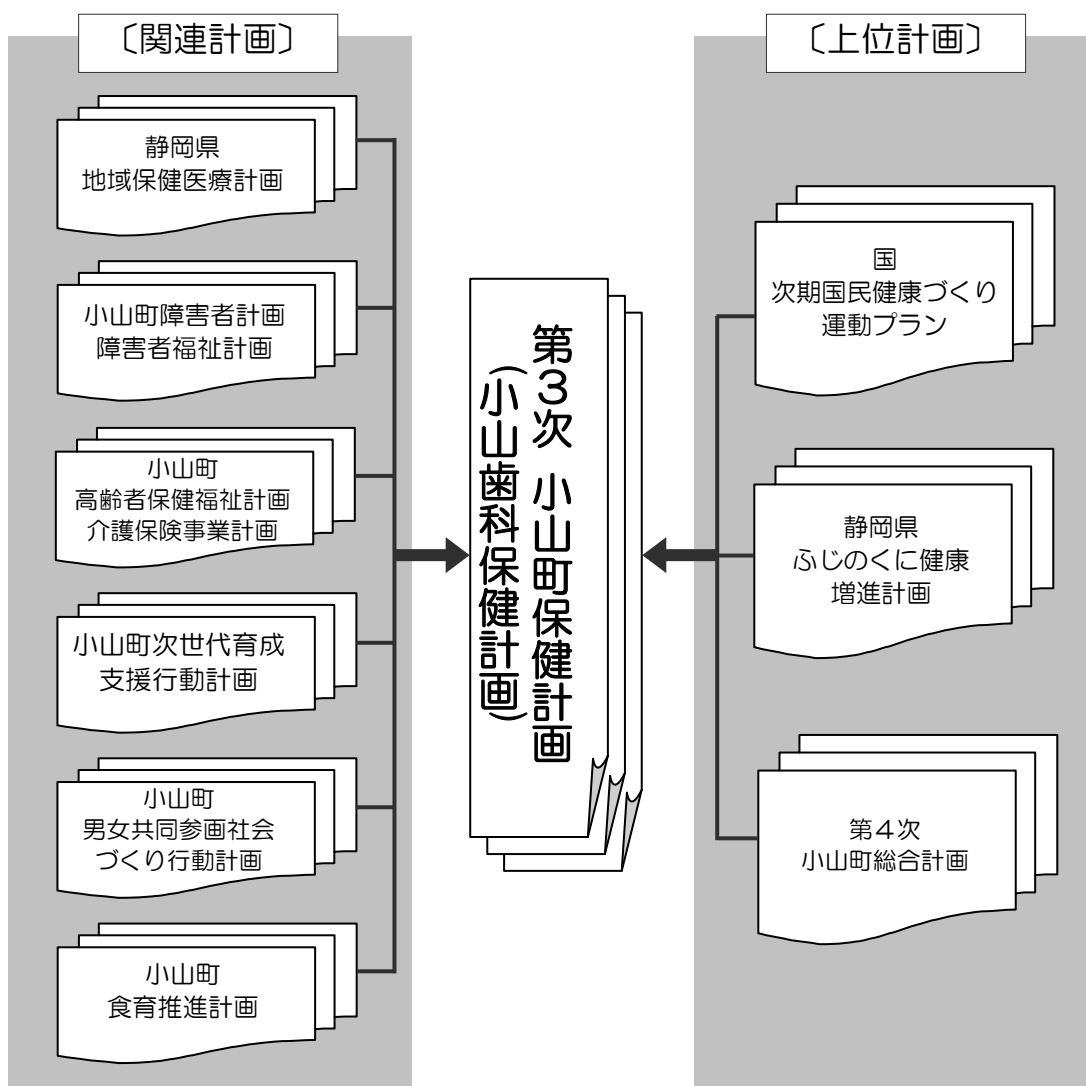
第3次 小山町保健計画『きらら21』  
～健康をつくる人々がくらす町・おやま～

# 計画の性格

## 1. 計画の位置づけ

この計画は、現在策定中の国の『次期国民健康づくり運動プラン』及び静岡県の『ふじのくに健康増進計画』との整合性を図るとともに、第4次小山町総合計画（平成22年度策定）の部門別計画として、小山町における保健施策の基本となる計画です。

また、『静岡県地域保健医療計画』及び『小山町障害者計画・障害者福祉計画』、『小山町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』、『小山町次世代育成支援行動計画』、『小山町男女共同参画社会づくり行動計画』、『小山町食育推進計画』等との関連性を重視した計画であり、「健康をつくる人々がくらす町・おやま」を推進するものです。



## 2. 計画の役割

この計画は、地域住民の健康づくりについて地域の実情、特性に応じた重要な役割を果たすものです。

また、町民の意見や意識の実態及び各組織から多くの声を参考にし、町民の健康づくりのために行政と町民が一体となり推進するものです。

# 計画の構成と期間

この計画は、「総論」、「基本構想」、「基本計画」の三部構成とし、具体的な「実施計画」については施策・事業の進捗状況や財源などを反映させながら、年度ごとに検討を行います。

## 1. 総論

総論は、保健計画策定の趣旨や計画の性格及び小山町の概況等を示すものです。

## 2. 基本構想

基本構想は、町民の健康保持増進を図るための基本的方向を示すものです。

## 3. 基本計画

基本計画は、本町における保健医療の現状を照らして、明らかにされた課題を解決するために、保健活動の分野別に目標年度である平成34年度までに取り組むべき施策を示すものです。

## 4. 実施計画

実施計画は、基本計画で明らかになった基本的施策を実施するための具体的な計画であり、各年度ごとに予算措置と合わせて検討するものとします。

## 5. 計画の期間

この保健計画は、平成25年度を初年度とし、平成34年度（西暦2022年）までの10年間を計画期間とします。

## 6. 計画の評価

保健、医療、福祉等の動向や、経済社会の状況等の変化や町民のニーズにも的確に対処するため、中間評価を行い、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

# 小山町の概況

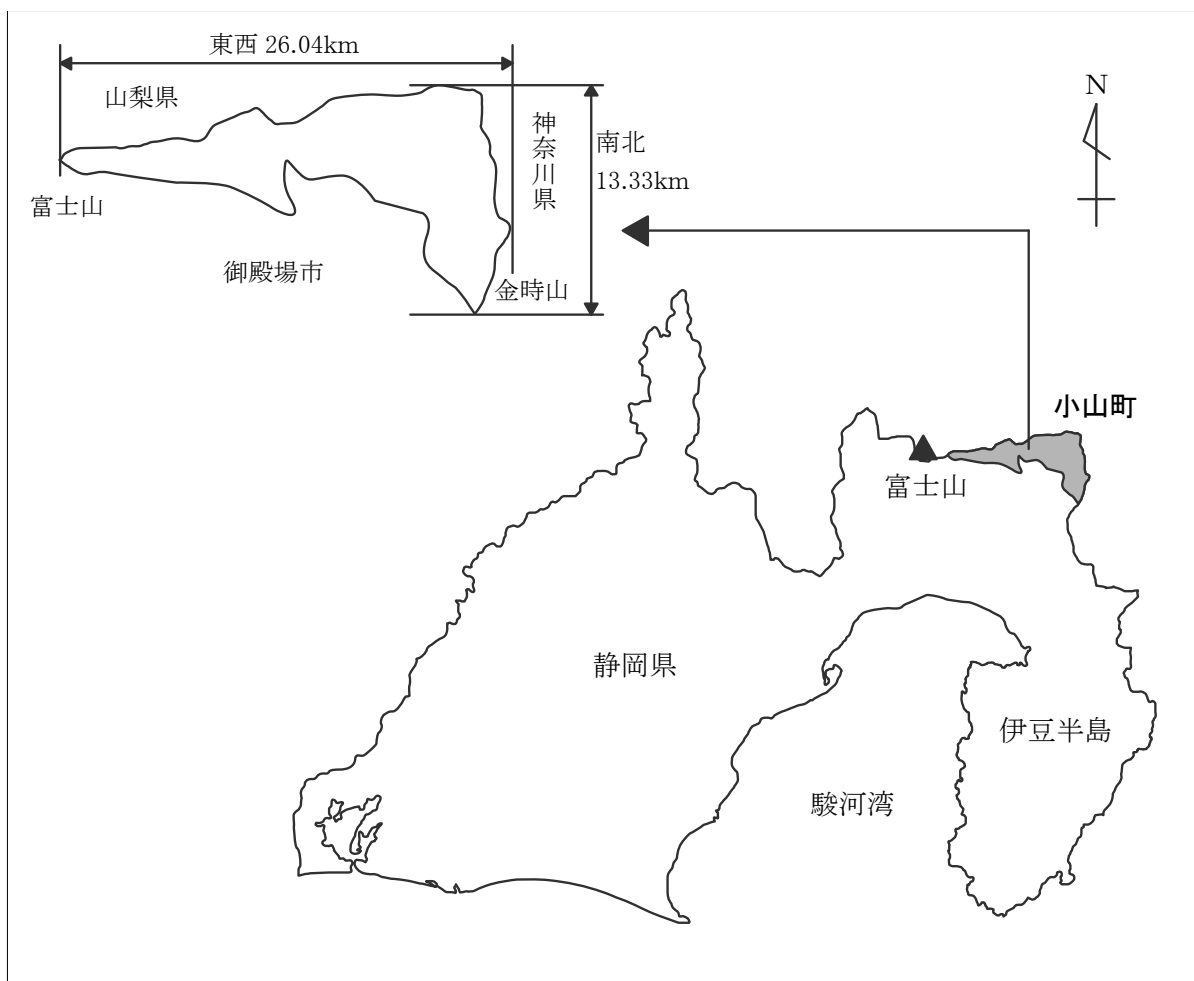
## 1. 位置・地勢

本町は、静岡県北東端に位置し、神奈川・山梨両県に接する県境の町です。

総面積は 136.13 km<sup>2</sup>、東西 26 km、南北 13 km と東西に長い町で、北西端は富士山頂まで達しています。富士山を頂点とした富士外輪状の三国山系と丹沢山地、箱根外輪山、足柄山嶺にとり囲まれて盆地を成し、河川は源を富士山・箱根両山系に発する鮎沢川が、佐野川・須川・野沢川と合して東流し、酒匂川となって相模湾にそそいでいます。市街地・農耕地は、海拔およそ 250m から 800m の間にわたる緩傾斜地帯に位置するため、東海地方にありながら夏も比較的過ごしやすい気候を有しています。

また、東京からは 100 km 圏内であり、東名高速道路や新東名高速道路をはじめ国道 246 号線・138 号線・東富士五湖道路などの幹線道路が貫通している他、JR 御殿場線・小田急線との相互乗り入れ、ハイウェイのバスストップや御殿場インターにも近いので利便性が高く、ゴルフ場や霊園などもあります。

金太郎生誕の地として知られ、名勝史跡など数多くの文化財に恵まれているとともに、住民が健康な生活を送るための良好な自然にも恵まれた町です。

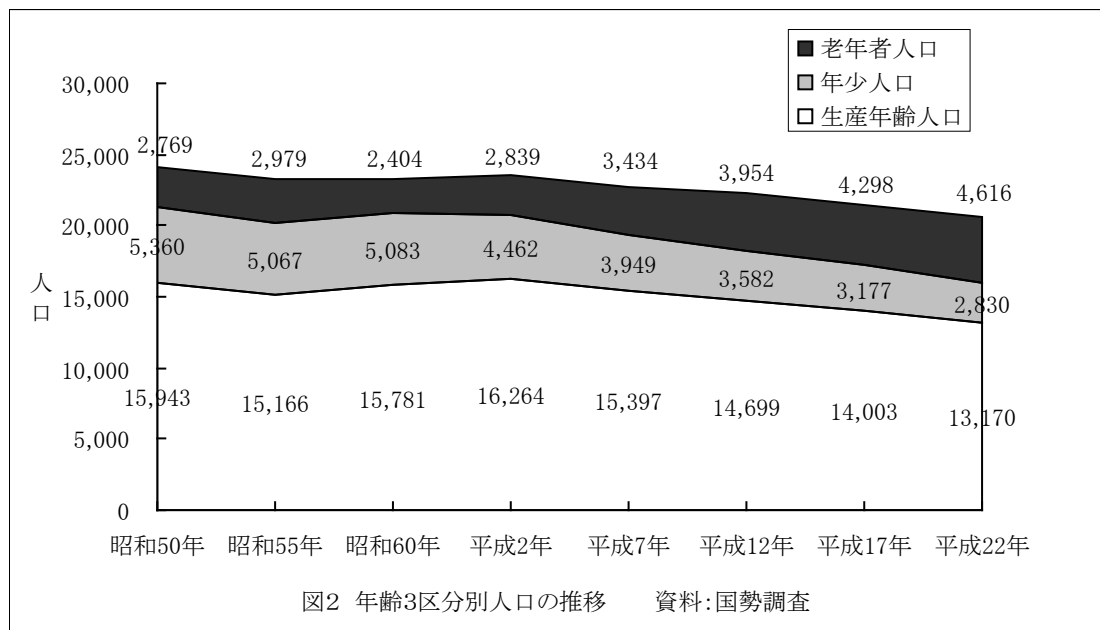
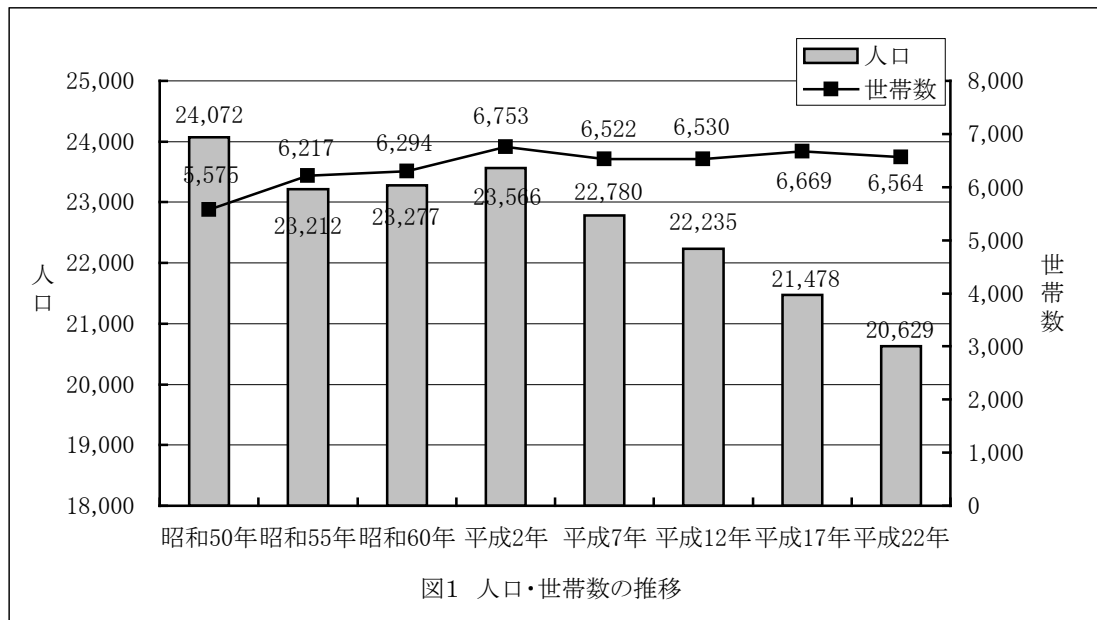


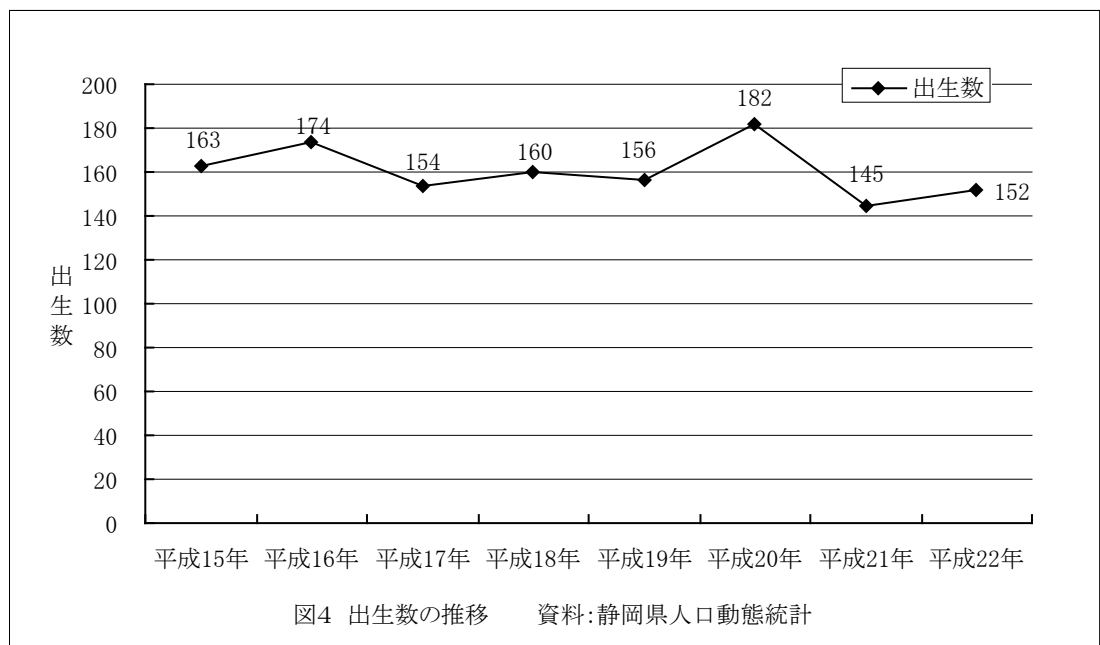
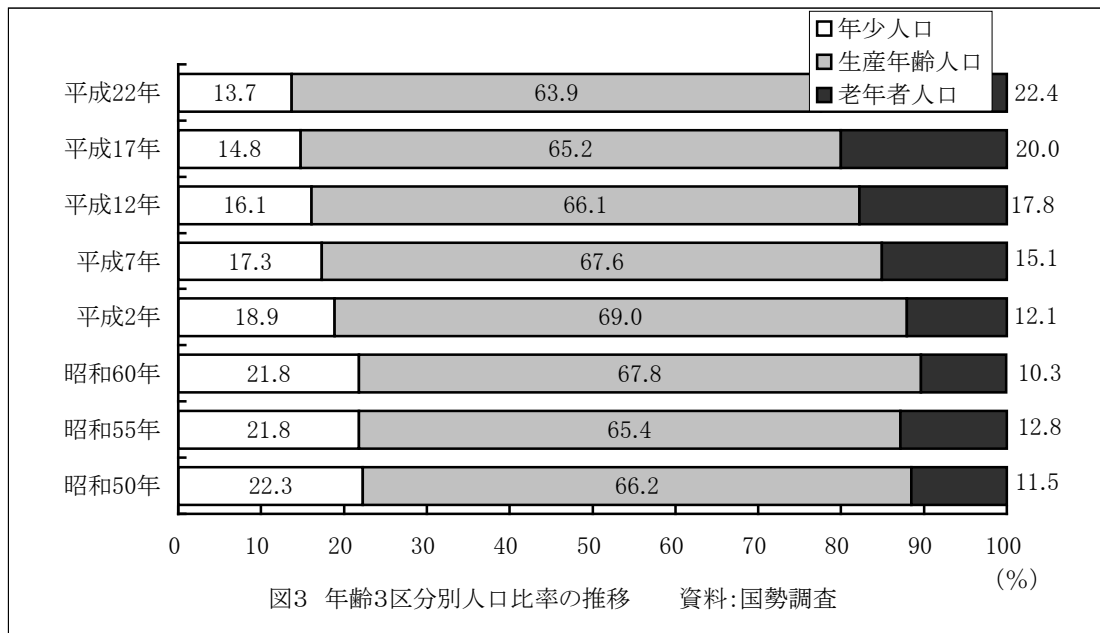
## 2. 人口・世帯

平成 22 年の国勢調査による総人口は 20,629 人、世帯数は 6,564 世帯で、一世帯当たりの人員は 3.1 人となっています。人口及び世帯数の推移を平成 22 年の 40 年前、昭和 45 年から比べると、人口は緩やかに減少しており、平成 22 年には昭和 45 年の約 85% となっています。一方、世帯数は増加傾向にあり、平成 22 年には昭和 45 年の約 125% となっています。結果として、一世帯当たりの人員が減少しています（図 1）。

年齢別人口構成をみると、平成 22 年の年少人口は 13.7%（2,830 人）、生産年齢人口は 63.9%（13,170 人）、老年人口は 22.4%（4,616 人）となっており、年少人口及び生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、超高齢社会（65 歳以上の割合が 21% 以上）に突入しています（図 2・3）。

平成 22 年の出生数は 152 人であり、年々減少傾向にあります。20 年前の平成 7 年の 224 人と比べると出生数は約 7 割に減少しています（図 4）。

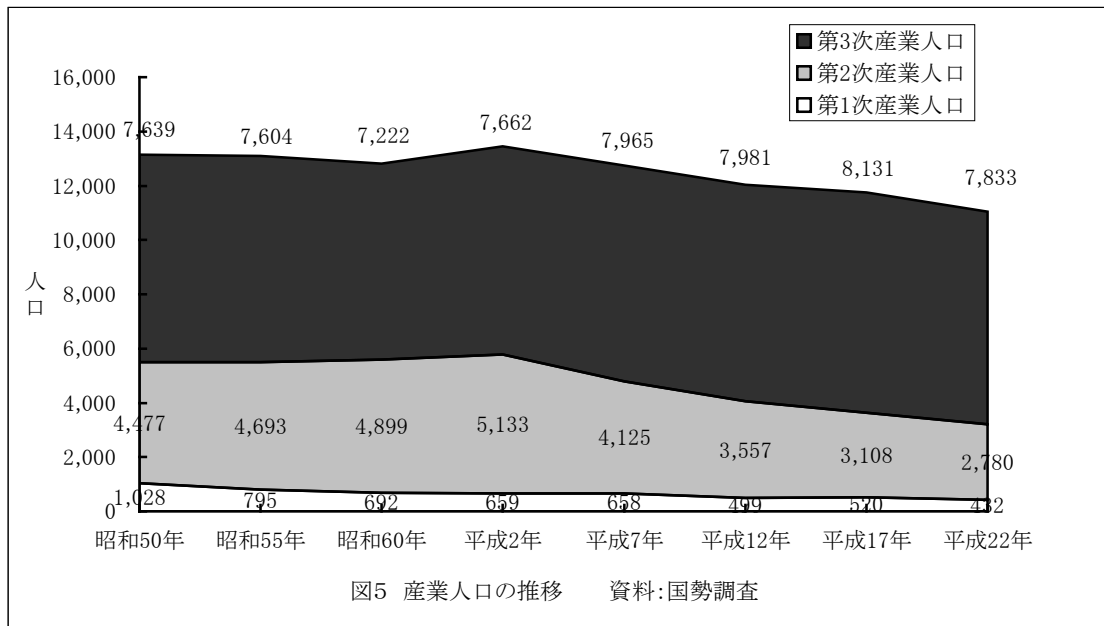




### 3. 産業の状況

平成22年の就業人口は11,045人で、人口の48.8%を占めています。産業別人口は、第1次産業が432人(3.9%)、第2次産業が2,780人(25.1%)、第3次産業が7,833人(71.0%)で、第1次産業と第2次産業は減少傾向にあり、昭和45年と比べるとそれぞれ約26.6%、56.5%となっています。

一方、第3次産業は増減を繰り返しながらも全体的にはほぼ同じ値となっています(図5)。



#### 4. 施設等の状況

医療機関数は、平成22年10月31日現在、病院が3施設、一般診療所が8施設であり、人口10万人あたりでは、病院が14.5施設、診療所が38.8施設、歯科診療所が29.1施設となっています。県平均や全国平均と比較すると、病院の数では上回っていますが、病床数では、全国平均を下回っています。また一般診療所、歯科診療所数では県平均、全国平均を大幅に下回っています（表1）。

町民の健康づくりの拠点として、健康福祉会館と保健センターの他、総合体育館、小山球場、多目的広場、町民プールなどの施設があります。

表1 医療機関数

(人口10万対)

施設数	設置数(実数)	小山町	県平均	全国平均
病院	3	14.5	5.0	6.8
病床数(総数)	226	1,095.5	1,076.8	1,244.3
(精神病床)	77	—	—	—
(療養病床)	60	—	—	—
(一般病床)	89	—	—	—
一般診療所	8	38.8	71.8	78.0
歯科診療所	6	29.1	47.1	53.4

平成22年10月31日現在

資料：静岡県健康福祉部・健康福祉データの推移  
医療施設調査結果 厚生労働省「医療施設調査」